

# ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 弁護団ニュース

第46号 発行日：令和元年6月28日

発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

## 熊本訴訟 更新弁論で双方意見陳述



門前集会にて団結する熊本原告ら

令和元年5月22日、熊本地裁で第28回口頭弁論期日が開かれました。裁判長と左陪席裁判官が交代し、弁論の更新が行われました。村山雅則弁護士が水俣病の歴史と診断基準の概観について、菅一雄弁護士が水俣病訴訟における疫学的手法の活用について、園田昭人弁護士が今後の訴訟の進行について意見陳述を行いました。また第1陣原告が水俣病による被害を強く訴えました。

原告代理人の意見陳述後、被告代理人も意見陳述を行いました。

期日前の門前集会では、建交労熊本県本部の松本篤氏に連帯のご挨拶をいただきました。

## 東京訴訟も更新弁論 原告側意見陳述

令和元年5月31日、ノーモア・ミナマタ東京訴訟第19回口頭弁論が開かれました。遠藤健一弁護士から疫学3準備書面について、柳沢尚武弁護士から原爆症認定を例とした疫学的指標と個別の因果関係について意見陳述が行われました。裁判所の訴訟進行はこれまでと異なる丁寧なものであり、東京原告団・弁護団のこれまでの奮闘が、訴訟進行に大きな影響を与えたものといえます。



被害を訴える東京原告

## ★第44回公害総行動★

令和元年6月5日、6日に44回全国公害被害者総行動が開催されました。ノーモア・ミナマタ原告団・弁護団が多数参加しました。6月5日は環境大臣交渉に参加し、環境省特殊疾病対策室との交渉を行い、各公害団体と共にデモ行進を行い、被害救済を訴えました。総決起集会は各公害団体の奮闘をたたえあい、連帯を強める重要な機会となりました。6日はチッソ前宣伝行動及び国会議員要請行動を行い、水俣病被害者全員の救済を強く訴えました。



答弁をする原田義昭環境大臣



デモ行進をする原告ら



チッソ本社前で被害救済を訴える  
森正直原告団長

### 【今後の予定】

- 8月24日・25日 第37回ミナマタ現地調査
- 10月18日 熊本訴訟第29回弁論
- 11月1日 東京訴訟第20回弁論

### \*とある弁護団員のヒトリゴト\*

この間とある病院に予防接種を受けに行きました。予防接種の受診票の生年月日欄に「令和」の選択肢があり、ほっこりしました。そして隣に座った女性が赤ちゃんを抱えながら、受診票の生年月日欄の「令和」に○をつけていて、またまたほっこりしたのでした。（熊本弁護団・園田彩乃）

すべての水俣病被害者救済に向けて

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は、すべての水俣病被害者救済を目指しています。

みなさんの周りに、水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが、なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は、下記連絡先までご連絡ください。また、県外に移住して、現在は、近畿、関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。

(連絡先) ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

〒860-0041 熊本市中央区細工町4丁目30-1

扇寿ビル5階 熊本共同法律事務所内 (担当 永野)

電話 096-355-5376 FAX 096-355-5378

HP <http://www.no-more-minamata.jp/>



ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索